

資料7 必要諸室リスト及び電気・機械要求性能表

室名・所属等	利用人員 (人)	参考面積 (㎡)	室形状	設置位置等	設備																			備考		
					コンセント			その他弱电			電話		時計	防犯カメラ	LAN		給排水	給湯	空調		セキュリティレベル	災害時電力	その他			
					単100	単200	三200	TV	放送	AV	外線	内線			PORT	OAフロア			冷暖房	換気			遮音		流し台	洗面化粧台
低層階																										
エントランスホール			オープン	風除室を設ける	○					○	○	○	○			○						○				
営業業務委託スペース	122	398.00			○					○						○	○				○	50%			○	
上記の内、待合スペース	20	適宜		エントランスホールに隣接	○					○	○					○	○							○		
相談室	4	適宜		営業業務委託スペースの待合スペースに隣接させて、来庁者が利用しやすい位置	○					○	○					○	○	○						○		
銀行派出窓口	1	7.00		営業業務委託スペースの待合スペースに隣接させて、来庁者が利用しやすい位置	○					○	○					○	○							○		
印刷室	-	44.00		営業業務委託スペースに隣接	○					○	○					○	○	○						○		
授乳室	-	適宜		利用者のプライバシーに配慮、来庁者の来訪が想定される階	○					○					○	○						○		○		
休憩室	4	10.00		待合、通路等からの直接的な視線が避けられる位置	○					○						○								○		
当直室	6	適宜		主出入口に面して窓口設置	○					○	○	○				○	○					100%		○		
シャワー・脱衣室	1	4.00		当直室に隣接、当直室を通らずに、廊下からの出入	○					○					○	○								○		
清掃業者控室	4	適宜		屋外もしくは水道庁舎内（職員用出入口付近）に設置	○					○						○								○		
清掃資材置場	-	9.00		清掃業者控室に隣接	○					○						○								○		
長靴・ヘルメット置場	67	適宜		副出入口に隣接	○					○						○								○		
中層階																										
執務室①	38	217.00		給水槽本庫・受水槽台帳庫と隣接	○					○	○					○	○				4a	50%			○	
共用書庫	-	123.00		全職員が利用しやすい場所に設置	○					○						○						4b			○	
給水槽本庫・受水槽台帳庫	-	26.00		給水課、共用書庫と隣接	○					○						○						4b			○	
第1会議室、第2会議室	12	39.00		災害対策本部と隣接し、出入可能	○					○	○					○	○	○				3a	50%		○	
災害対策本部	53	160.00		中央監視室、防災倉庫（軽量）及び第1・2会議室と隣接	○					○	○	○				○	○	○				3a	100%		○	
中央監視室	-	74.00		災害対策本部と隣接し、出入可能	○					○	○	○				○	○	○				5	100%		○	
サーバー室・電話機械室	-	24.00			○					○	○					○	○	○				5	100%		○	
医務室	-	15.00		休養室に隣接	○					○	○					○	○	○				3a	50%		○	
休養室	-	36.00		医務室に隣接	○					○	○					○	○	○				4b	100%		○	
男子更衣室・女子更衣室	125	適宜		男子は仮眠室、女子は休養室に隣接	○					○						○	○					4b	50%		○	
シャワー・脱衣室	1	12.00		男子更衣室、女子更衣室のそれぞれからの出入り	○					○					○	○						4b	100%		○	
仮眠室	8	36.00		男子更衣室からの出入り	○					○					○	○						4b	100%		○	
厚生室	-	38.00		来庁者動線から離れた場所	○					○	○				○	○	○					3a	50%		○	
高層階																										
管理者室	1	84.00		総務課と隣接	○					○	○					○	○				4a	100%			○	
執務室②	87	648.00			○					○	○					○	○					4a	50%		○	
第3会議室、第4会議室	12	38.00			○					○	○					○	○	○				4b	50%		○	
人事OA室	4	12.00		総務課と隣接、執務室からの出入り	○					○	○					○	○	○				5			○	
電子入札システム室	4	12.00		管財課と隣接、執務室からの出入り	○					○	○					○	○					5			○	
GISシステム管理室	-	30.00		計画推進課と隣接、執務室からの出入り	○					○	○					○	○					5	100%		○	
設計積算室	-	28.00		管路建設課・管路維持課と隣接、執務室からの出入り	○					○	○					○	○					5	50%		○	
倉庫																										
防災倉庫（重量）	-	45.00		搬出入のための車両近接	○					○						○	○					4b				
防災倉庫（軽量）	-	40.00		災害対策本部に隣接し直接出入り	○					○						○	○					4b				
イベント備品庫	-	15.00			○					○							○					4b				
被服保管庫	-	35.00			○					○							○					4b				
メーター倉庫	-	250.00		搬出入のための車両（4t ロング）近接	○					○					○							2b		○		
資材倉庫	-	56.00		搬出入のための車両（1tトラック）近接	○					○							○					2b				
共用																										
エレベーターホール	-	適宜	オープン		○					○						○	○					2a				
主階段	-	適宜			○					○												2a				
廊下	-	適宜			○					○						○	○					2a				
副出入口	-	適宜		風除室を設ける	○					○												3a				
副階段	-	適宜			○					○												3a				
執務室廊下	-	適宜			○					○						○	○					3a				
便所	-	適宜		各階のエントランスホール、エレベーターホールに面して配置	○					○					○							2a	50%			
給湯室	-	適宜		各階のエントランスホール、エレベーターホールに面して配置	○					○					○	○						2a			○	
リフレッシュコーナー	-	適宜	オープン	低層階以外の各階に執務室に面して配置	○					○					○	○						3a			○	
打合せスペース	4	適宜	セミオープン	低層階以外の各階にエレベーターホールに面して配置	○					○						○	○					2a				
消耗品置場	-	適宜		各階執務室に隣接	○					○							○					3a				
受変電設備室	-	適宜			○					○							○	○				4b				
発電機室	-	適宜			○					○							○	○				4b				
消火ポンプ室	-	適宜			○					○							○	○				4b	100%			
受水槽室	-	適宜			○					○							○					4b	100%			
エレベーター	-	適宜		1台以上設ける						○						○						2a				
駐車場（来庁者用）	-	適宜		主出入口（西側道路）に近接							○											1				
駐車場（公用）	-	適宜									○											1				
洗車スペース	-	適宜		来庁者や周辺住民の目に触れにくい場所	○	○										○						1				
応急給水スペース	-	適宜									○											1				
訓練スペース	-	適宜									○											1				
駐輪場（来庁者用）	-	適宜		主出入口（西側道路）に近接							○											1				
駐輪場（公用・職員用）	-	適宜		副出入口（東側道路）に近接							○											2b				
ゴミ集積所	-	適宜		ゴミの搬出、ゴミ収集車のアクセス考慮、来庁者や周辺住民の目に触れにくい場所	○					○												2b				

【表記事項の説明】

- 表中の諸室に規定する内容は必須であるが、それ以上の事業者の提案を妨げるものではない。
- 主な電気・機械要求性能等を挙げたものであり、表中に記載のない電気・機械要求性能（各種法令上必要なものを含む）等についても適切に導入すること。
- 「参考面積」欄に数値を示す諸室については、数値以上の面積を確保する。数値未記載の諸室については、別途示す性能水準に基づき計画する。
- 「室形状」の凡例は以下のとおり。オープン：共用エリアとの間に間仕切壁を設けない。また執務エリア内に配置するスペース、セミオープン：共用エリアとの間に扉等を設けず、上部がオープンなパーティション等で間仕切られたスペース
- 遮音：「○」はD-50以上とすること。
- セキュリティレベル：「資料10 セキュリティ区分に関する資料」に規定する。
- 災害時電力：災害時の非常用発電機設備からの電力供給負荷の目安を示す。
- 暗幕：「○」は暗幕と同等の遮光性を有すること。